

平成26年度第2回 知床世界自然遺産地域
適正利用・エコツアーリズム検討会議
議事要旨

日時：平成27年1月22日（木） 14：20～17：20
場所：ゆめホール知床 公民館ホール

会 議 次 第

開会

開会挨拶
議事

1. 実施部会からの報告
 - (1) 知床ヒグマ餌やり禁止キャンペーン
(参考1) 北海道生物多様性保全条例に基づく「指定餌付け行為」の指定
(参考2) ヒグマに対する観光客の意識調査結果
 - (2) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業
 - (3) 赤岩地区昆布ツアー部会

2. 個別部会等からの報告
 - (1) 知床五湖地区における取組
 - (2) カムイワッカ地区における取組
 - (3) ウトロ海域における取組
 - (4) 羅臼岳における携帯トイレ導入の取組

3. 地域からの報告
 - (1) 100㎡運動地公開を目的としたホロベツ地区社会実験結果について

4. モニタリング調査について
 - (1) 平成26年度知床世界自然遺産地域の利用状況について
 - (2) 長期モニタリングについて
 - ・長期モニタリングの考え方・基準
 - ・平成25年度長期モニタリング評価（適正利用・エコツアーWG担当分）

5. その他
 - (1) 知床国立公園50周年・世界遺産10周年記念事業について

(配付資料)

資料 1 - 1 : 平成 26 年度 知床ヒグマ餌やり禁止キャンペーンの実施状況

資料 1 - 1 別添 : 実施状況写真

資料 1 - 1 (参考 1) : 北海道生物の多様性の保全等に関する条例に基づく「指定餌付け行為」の指定について

資料 1 - 1 (参考別紙) : 北海道生物の多様性の保全等に関する条例に基づく餌付け行為について

資料 1 - 1 (参考 2) : 知床国立公園におけるヒグマに対する観光客の意識調査結果報告

資料 1 - 2 ① : 厳冬期の知床五湖エコツアー事業概要

資料 1 - 2 ② : 厳冬期の知床五湖エコツアー事業 実施計画

資料 1 - 2 ③ : 厳冬期の知床五湖エコツアー事業実施概要フロー図

資料 1 - 2 ④ : 厳冬期の知床五湖エコツアー 散策コース

資料 1 - 2 ⑤ : 「厳冬期の知床五湖エコツアー」安全管理規則

資料 1 - 2 ⑥ : 厳冬期の知床五湖エコツアー事業 これまでの経緯と今後の予定

資料 1 - 2 ⑦ : 厳冬期の知床五湖エコツアー

資料 1 - 3 ① : 「知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー」検討部会報告

資料 1 - 3 ② : 別添添付写真

資料 1 - 3 ③ : 赤岩植生調査結果

資料 1 - 3 ④ : 先端部利用者の原生自然感に係るアンケート調査集計結果

資料 2 - 1 : 知床五湖地区における取組の進捗状況

資料 2 - 2 : カムイワッカ地区における検討の進捗状況

資料 2 - 3 : ウトロ海域における取組の進捗状況

資料 2 - 4 : 羅臼岳における携帯トイレ導入の取組について

資料 2 - 4 (別紙) : 平成 26 年度 羅臼岳登山道における携帯トイレ利用状況及び意識調査結果について

資料 3 : ホロベツ地区における社会実験の実施結果について (報告)

資料 4 - 1 : 知床公園全体の利用状況

資料 4 - 2 ① : 長期モニタリングの評価の考え方について

資料 4 - 2 ①別紙 : モニタリング項目の評価指標及び評価基準

資料 4 - 2 ② : ○年度 長期モニタリング計画 モニタリング項目

資料 5 - 1 : 「知床国立公園 50 周年・世界遺産 10 周年記念事業」取組状況について

◇議事要旨

※議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。

【開会挨拶】

(斜里町教育委員会 村田)

町長の代理としてご挨拶申し上げます。遺産登録の時期に斜里町の環境保全課に在籍していた。この10年間で行政機関の担当者はずいぶんと代替わりしている。知床の自然に対する思いや政策は、頻繁に変わるものではないが、時代とともに変化しなければならない部分もある。こうした会議では、様々な方が交わり、多様な見方や新たな考え方が出されることが大切である。この名称の会議が組織され、皆様の苦勞と尽力により、エコツーリズム戦略（以下、戦略）が策定されたと聞いている。かつては個別の場で知床五湖や知床岬に関する課題が何百時間と話し合われてきた。こうした積み重ねにより戦略やビジョンがまとめられたことは、この10年間の大きな成果である。遺産登録がきっかけとなり、こうした仕組みがひとつずつ築かれてきたことを大事にして議論していただきたい。人数的にも大規模であるが、しっかりと議論を積み上げ、発言したことは責任を持って実行していただきたい。活発な議論を期待し、歓迎の挨拶とさせていただきます。

(座長)

改めて、平成26年度第2回知床世界遺産地域利用適正・エコツーリズム検討会議（以下、本会議）を開会する。前回は、赤岩地区の先端部ツアーなど非常に内容の濃い案件が多かった。今回は残念ながら新規提案の案件はないが、今日までの経過を振り返り、今後のあり方を議論する余裕がある。本日は主に4つの議事があり、次第の通りに進めたい。はじめに、実施部会からの報告として知床ヒグマ餌やり禁止キャンペーン（以下、キャンペーン）から報告を頂く。

1. 実施部会からの報告

(1) 知床ヒグマ餌やり禁止キャンペーン

(知床斜里町観光協会 新村)

資料1-1、説明。

今年度は、昨年よりも2団体増え12団体で活動を実施し、実行委員会を2回開催した。平成26年度事業として、外国人に対する啓発活動を強化するため、英語・中国語のパンフレットとポストカードを作成し配布した。実行委員会を中心に知床横断道路や公共施設にて啓発活動を実施した。活動状況については資料1-1（別添）の写真を参照されたい。

(座長)

続く2つの報告を説明いただいた後、質疑としたい。北海道庁より北海道生物多様性保全条例に基づく「指定餌付け行為」の概要について説明いただきたい。

(北海道環境生活部 小林)

資料1-1（参考1）北海道生物の多様性の保全等に関する条例に基づく「指定餌付け行為」の指定について、説明。

平成25年3月に、生物の多様性に影響する餌付け行為を禁止することを規定として盛り込んだ条例を制定し、施行に向け事務取扱要領作成などの準備を行ってきた。制度の概要については別紙にまとめている。

資料1-1（参考1）別紙、説明。

条例では、指定餌付け行為に限らず、生物多様性の保全に悪影響の恐れのある鳥獣への餌付け行為の防止に関して必要な普及啓発を行うとした。指定餌付け行為を行った者に対し、必要な措置を勧告することができ、勧告に従わない場合は氏名等の公表が可能である。なお、鳥獣保護法に基づいた捕獲のための餌付けや国が行うタンチョウなど希少種の保護増殖事業における給餌は対象外である。

近年、知床地域には観光客によるヒグマへの餌やりが問題となっており、ヒグマへの人の過度な接近は人身被害の恐れがあり、結果的に問題ヒグマの駆除にもつながることから、ヒグマへの餌付けを禁止行為とした。指定名称は「北海道ヒグマ餌付け行為」とし、区域は北海道全域を対象としている。

違反者に対する処置は、罰則は設けていないが、北海道の職員である生物多様性保護取締員による、違反者への勧告や氏名の公表が可能となる。指定により道民の理解が深まり、抑止効果につながることを期待する。条例指定にあたり、知床の関係者の皆様や専門家のご意見、北海道環境審議会や北海道議会における議論を踏まえ、今年の12月24日に指定の告示を実施、本年1月20日から施行となった。本日も集まりの関係機関とともに密接に連携しながら、指定餌付け行為の防止についてご協力いただきたい。

（座長）

ヒグマへの餌やりの禁止の条例が北海道全域を対象として既に施行されているという説明である。ヒグマへの接近自体を規制することは難しいかもしれないが、一歩前進である。事実確認などの質問がなければ、質問は後ほどまとめて受け付ける。引き続き愛甲委員より、キャンペーンに関する調査結果について報告いただく。

（愛甲委員）

資料1-1（参考2）、説明。

ヒグマに対する観光客の意識調査を7月に実施した。アンケートの配布部数は1,000部、回収率は41%であった。集計結果として、「旅行中にヒグマを見た」と回答したのは約20%であり、ほとんどは観光船からヒグマを目撃している。キャンペーンの認知度は「訪問前から知っていた」が29%、「訪問中に知った」が55%と、現地でのキャンペーン効果が確認された。

ヒグマの情報については、観光客が訪問前に知っていた情報は、「ヒグマの危険性」や「出会わない方法」が多かった。現地で知りたかった情報は、「ヒグマの出没情報」や「出会った時の対処法」が多かった。中には、「ヒグマを見たい」という利用者も3割おり、ヒグマを見ることを目的とした来訪者も一定数存在する。

実際に行われているヒグマ対策については、「望ましい」という回答が多い。ヒグマに対する認識を基に、回答者を2つの層に分類した。「事故の責任は自分」「管理には積極的」「遭遇は深刻」「遭遇は回避できない」といった考えを特徴とする層が多い。

一方で、「遭遇は深刻ではなく」「事故の責任は自分にはない」「管理には消極的」「遭遇は回避できる」と考える層も 404 名中 55 名いた。調査報告の詳細については、1 月 27 日の知床ゼミにて報告させていただく予定である。今回の調査では、ヒグマおよび、キャンペーンに関する認知度等を調査したが、来年は餌付けに関する意識調査などを行いたいと考えている。

(知床自然保護協会 綾野)

資料 3 頁の「各グループの特徴」のデータをどのように理解すればよいか。また、利用者は 2 つのグループに意見がはっきりと分かれたと考えてよいか。

(愛甲委員)

アンケートの回収は 416 名で未回答を除く 404 名をグルーピングの対象とし、統計的に 2 つのグループに分けている。ヒグマに対する認識についての複数の質問項目を指標として、グルーピングした。各グループの回答にはばらつきはあるが、大きく 2 つの層に分かれたということである。

(座長)

キャンペーン実施の案件は、平成 24 年 3 月の検討会議において承認された提案であり、すでに 2 シーズン実施してきている。今後どのように発展、改善していくのか、意見交換をしたい。まず観光協会から今後の展望について説明いただきたい。

(知床斜里町観光協会 新村)

この取り組みは 3 年間の計画であり、平成 27 年度が最終年度となる。今年度は観光客等を対象とした外向けの事前周知に力を入れてきた。来年度は再度、地域内での活動・周知に力を入れたいと個人的に考えている。

(座長)

もう少し、具体的に今年度までの成果と今後の改善案を説明願いたい。

(知床斜里町観光協会 新村)

改善案はこれから考えたい。アンケート調査等の効果検証が充分ではなかったため、再度詳しく実施し、データとしても裏付けのあるキャンペーンとしたい。

(座長)

斜里町観光協会が行ったアンケート調査は 1 日のみである。先に報告のあった愛甲委員による調査により結果を補完することもできるが、来年はキャンペーンの最終年である。今後の方向性を検討するために、愛甲委員の調査手法等を事業に組み込むことは可能か。

(知床斜里町観光協会 新村)

可能である。

(座長)

愛甲委員ご協力いただけるか。

(愛甲委員)

同意。

(座長)

他に意見・質問等があれば受け付ける。

(知床財団 寺山)

道条例の制定を歓迎したい。ヒグマへの餌付け行為を禁止する明確な根拠となるからである。この条例の積極的な活用が今後の重要な課題である。今後のキャンペーンの展開としても「条例違反である」という表現を情報発信の中に盛り込んでいただきたい。条例の制定が餌付け行為の抑止にどの程度影響したかアンケート調査等においても検証していただきたい。効果検証の材料ともなる。

北海道としても条例の施行直後に知床でキャンペーンを行うことにはメリットがある。ぜひ協力いただきたい。

(北海道環境生活部 小林)

知床地域でヒグマへの餌やり問題が提起されたことがこの規制の契機となっている。条例の実効性を高めるためにも普及啓発が重要である。北海道としても HP などを活用するほか、啓発活動についてご提言があれば取り込んでいきたいし、地元と道の啓発活動がリンクすることで情報発信効果が 2 倍 3 倍となっていくと思う。ヒグマの活動が盛んになる前にある程度の啓発活動を組み立てていきたい。

(知床財団 寺山)

愛甲委員の調査結果においても、訪問前にキャンペーンを知ったという層が 30%ほどいる。ウェブなどを活用した情報発信分野でうまく両者が連携することを希望する。後ほど報告するホロベツ地区の社会実験においても感じたことだが、事前の情報発信が効果的な時世になりつつある。情報発信は同じロゴを用いるなどの共通性を持たせることにより、限られた予算でも効果が上昇する。実行委員として知床財団も協力したい。

(座長)

訪問前の周知が重要との意見であるが、現実的には現地到着後の周知も重要である。啓発や PR の事業はすでに知床地域が先行して実施し、実績を重ねている。道内の中でも知床地域に集中して啓発事業を展開していただいた方が効果的である。観光協会と連携することで、この 2 年間の経験を活かした実証的かつ効果的な事業展開が可能となる。この件について、北海道には予算措置を含めて検討いただきたい。

(北海道環境生活部 小林)

知床は、少なくとも一番問題となっているところと認識しているので、ウェイトは厚くなるかと思っている。

(知床斜里町観光協会 上野)

違反者に対する措置について質問である。餌付け行為の現場に取締員が常に居合わせるとは考えにくい。こうした行為の現場において、地域の関係者はどのように対応すべきなのか。違反者への指導や通報はどのように行うべきか。

(北海道環境生活部 小林)

現場での対応は一律に決められるものではない。地域の実情に応じてケースバイケースの対応になるものと考えている。原則的には、生物多様性取締員として道職員が指導や勧告をすることとなる。実際は第一段階として、現場で活動する皆さんに注意・声かけをしていただき、それでもなお餌付け行為が止まない場合は、生物多様性取締員による対応となる。

取締員とは別の枠組みとして、北海道では生物多様性保護監視員として全道で 50 名ほど任命しており、道職員だけでなく、地域の監視員も活動することとなる。指定されたばかりであり、立ち上げ段階においては課題も発生すると思うが、様々な関係機関の連携によってよい方向に進むと考えている。

(知床斜里町観光協会 上野)

実質的な問題として、地元の一般住民が餌付け行為を発見した際、どのような声かけ、働きかけができるのかが課題である。対応を誤ると感情的なトラブルに発生する懸念もある。

(座長)

キャンペーンの実施にあたってはこうした課題に対応できるよう、実行段階に入る前に北海道とは相談、調整を行っていただきたい。また、知床地域で活動する生物多様性取締員は何名か。

(北海道環境生活部 小林)

生物多様性取締員は、振興局の自然環境部門の職員を任命するため、全道で 35 名程度である。オホーツク管内においては、1 名である。道職員だけでなく、監視員と連携し実効性を高めたい。

(座長)

1 人では頼りないので、増員を検討いただきたい。

(科学委員会 中川)

知床は外国人の来訪者も多い。外国人による餌付け行為も課題となっている。取締員や地域関係者が指導・注意する際に活用できる文言がまとめられた多言語パンフレットがあると効果的である。

(座長)

多言語対応の体制と仕組みづくりについて、政策予算の要求項目に入れていただきたい。この点については、先行して実施しているキャンペーンにおいても対策をしているので参考にしていきたい。

(北海道環境生活部 小林)

検討したい。

(知床自然保護協会 綾野)

キャンペーンのみの問題ではないが、報道等でも餌付け行為を観光客一般による問題として取り上げる例が非常に多い。実際は知床を訪れる観光客のマナーはととてもよい。餌付け行為をするのはごく一部であり、観光客とも限らない。しかし、新聞やマスメディアにおける報道は、「観光客による餌付け」という判で押したような表現ばかりである。最低でも「一部の観光客」とするなどの配慮が必要と考える。実際、先日の知床での不法投棄事件の犯人は観光客ではないにもかかわらず、観光客が原因であるかのごとく大々的に報道されていた。観光客一般を悪者とするような表現は控えるべきである。

(座長)

もっともな意見である。こうした会議の場においても誤解を招く表現について注意することをお願いしたい。

(知床ガイド協議会 岡崎)

実際に餌付け行為を発見する機会が多いのは、我々ガイドかもしれない。こうした場に遭遇した場合、どのように対処すべきなのか。ガイドは環境省のレンジャーや知床財団スタッフのように制服を着用しているわけでもなく、権限も有してはいない。

言葉遣いひとつ誤ればトラブルに発展する恐れも強い。指導や注意のマニュアルのようなものを作っていただけるとありがたい。

(座長)

確かにガイドの方たちが遭遇する機会が多いと想像する。私服での指導は限界があり、根拠も示せないであろう。北海道は、生物多様性保護取締員として地域のガイドを任命できないか。制度の柔軟な運用により積極的に任命していただきたい。

(ウトロ地域協議会 松本)

「監視員」「取締員」「指導員」等関係省庁でそれぞれ名称が異なっており、複雑である。知床全体で名称や制度を一本化できないか検討すべきだ。各々の組織ごとに制度と人員が並列している状況は非合理的である。

(知床羅臼観光船協議会 長谷川)

以前、羅臼では漁業者が国有林の監視員として林野庁から委嘱され、腕章を支給されていた。腕章を身につけることで権威付けができ大義名分がたつ。利用者の態度や指導の効果も全く違う。この広い北海道で取締員が 30 人ではあまりに少ない。知床においてもこれだけヒグマが出没している中で数名の取締員では管理しきれない。抑止力としてガイド等に腕章を支給することを検討していただきたい。

(座長)

現場での対応や指導において条例を活用できるような支援をお願いしたい。取締員の任命やわかりやすい指導のツール等を提供していただければと思う。

これに関連し、知床のヒグマ保護管理計画と今回の条例について関係があれば、コメントをお願いしたい。

(環境省ウトロ自然環境事務所 松永)

ヒグマの保護管理計画は現在、第1期5カ年計画の3年目に当たる。保護管理計画においては、ゾーニングによるヒグマへの対応方針を定めており、対応においてはヒグマと人両者への対策が両輪となっている。今後、キャンペーン等を含め人側への対策を強化・充実することは歓迎すべきことと考えている。

(座長)

愛甲委員からの発表にもあったように、「ヒグマを積極的に見たい」という利用者は常に一定数存在する。ヒグマが観光資源化することは避けようのない現実である。ヒグマ保護管理計画改定の議論においても、2年間のキャンペーンの経験と実績を反映させていただきたい。

以上で本件についての議論を終了としたい。

(2) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業

(知床斜里町観光協会 代田)

資料1-2①、資料1-2②、資料1-2③、資料1-2④を説明。

昨年の本会議において承認されたこのエコツアー事業であるが、本日より60日間の予定期間でスタートしている。

前回会議より事業目的に変更はない。実施主体については、「知床五湖冬期適正利用協議会」の構成団体を変更した。北海道の補助金を申請する関係から、オホーツク総合振興局をオブザーバーに変更している。事業内容について、ガイド引率者の登録要件を一部変更した。「ガイド歴2年以上」という④の要件に、冬山の知識や経験を有する山岳ガイド資格の取得者を想定し「それに準じる資格を有する者」と追加した。

道路の除雪及び使用について大きく変更があった。当初は観光協会が赤字覚悟で除雪費用を負担する予定であったが、網走建設管理部が概ね3年間の試験除雪を行うこととなった。この3年間で今後の除雪体制について検討する予定である。平成26年度の計画人数については1,000人から700人へ下方修正している。

モニターツアーは報道関係者も含め明日に実施予定であったが荒天が予想されるため中止となっている。後日改めてモニターツアーを実施する予定である。町民を対象としたモニターツアーに関しても設定、告知するので機会があれば参加していただきたい。

続いて資料1-2⑤、資料1-2⑥、資料1-2⑦、説明

安全管理規則は12月16日の知床五湖冬期適正利用協議会にて提案をし、決定したものである。広告宣伝が不十分な点が課題である。知床ファンタジアの広報と一体となった広報チラシを作成しており、観光プロモーションの場では両者を併せてPRしてゆく予定である。

最後に、これまでの経緯と今後については、資料1-2⑥にまとめた通りである。12月16日実施の第2回知床五湖冬期適正利用協議会において事業内容の変更点、改正点の協議を行い承認されている。また、引率指導者として今回、13事業所24名を承認し

ている。

(座長)

事業の骨子については、前回会議の発表とほぼ同じと考える。質問・指摘事項等あればお願いしたい。

(知床財団 増田)

いよいよ実施段階である。個別の課題については、事業を進めながら対応することとなるが、天候による中止判断等は連絡体制を整備し、どの窓口においても問い合わせに適確に対応できるようにすべきだろう。トラブルが起きないように改善しながら運営していただきたい。

(座長)

もっともである。関係団体との連絡を密にしていきたい。ツアーの問い合わせ先や集合場所は各ガイド事業所となっており、利用者にとってはわかりにくいと思われる。関係機関と協力の上、公的施設を利用する等の検討をしていただきたい。知床財団を含め関係者は、本事業をガイド事業所の個別事業とは考えず、知床全体の事業だと認識し、協力いただきたい。

ツアーによる環境へのインパクトに関して、モニタリングを指導している愛甲委員よりコメントをいただきたい。

(愛甲委員)

利用人数も限られた、冬期の雪上で実施されるツアーであるため、植生へのインパクトは少ないと考える。体験の質的な側面も重要である。利用者が事前に期待する体験と実際の感想についてモニタリングをしながらチェックできればと思う。

(座長)

植生への配慮は行き届いていると考える。利用者が本ツアーに参加することで知床の新しい価値や意味を感じられるかが本事業継続のための重要な条件となる。この点について、注意深くモニタリングをしていただきたい。

もし仮に、利用者が単純に静寂な場所を求めて参加しているという結果であれば、必ずしも五湖でツアーを実施する必然はないということになる。知床五湖で実施している意味が利用者に理解されているかどうかをモニタリングで確かめ、説明できるように準備すべきと考える。また、安全管理に気を付けてツアーを実施していただきたい。

(3) 赤岩地区昆布ツアー一部会

(知床羅臼町観光協会 池上)

資料1-3①、資料1-3②、説明。

モニタリングの一環として、相当な分量のアンケート調査を実施した。結果について特筆すべき点は、ツアー全体の満足度について全員が「満足」「やや満足」と回答したことである。また「『知床の価値』だと思っている事」について、複数選択で質問したところ、ツアー前後では選択数が26%増加しており、ツアーに参加することで知床の価

値が広く伝わったと考えられる。特に、この質問において「自然と共に生きる人々との交流」を選択した回答数がツアー参加後に大きく増加したことから、まさにこのモニターツアーの趣旨が参加者に伝わったと考えている。また、今後のツアー継続については全員が「継続すべき」と回答した。ツアーの参加者は主に 50 代から 70 代の一般の方とメディアの関係者である。半数以上が情報を新聞で知り、全員道内から参加している。

スタッフがツアー参加者の行動を記録した「エコツアー参加者モニタリング」の結果については、羅臼ビジターセンターでの関心度が昆布倉庫や昆布番屋等より低かった。展示内容だけで知床地区の利用について関心を持たせるのは難しく、改善や工夫が必要と考えられる。1 回目より 2 回目のツアーで改善した点は、参加者への声掛けを増やしたり、ガイドにマイクを付け全員に声が届くように配慮したりした点である。

資料 1-3 ③、説明。

植生モニタリングについては、ツアー客が通行した箇所にはほとんど植物はなく、植生への影響はないものとする。むしろ外来種侵入の予防を徹底すべきである。ツアーでは相泊港で靴裏を洗浄してから立ち入りをしている。今後も外来種侵入を未然に防ぐためにこうした対策を実施したい。

(環境省羅臼自然環境事務所 高瀬)

資料 1-3 ④説明。

トレッカーへのモニタリング調査の結果について報告する。この調査は、前回の本会議において愛甲委員から提案を受けて実施したものである。実施時期が閑散期となってしまう、今回はサンプル数が 3 件しかない。参考程度の結果であり、来年度も継続して調査を実施したい。

(知床羅臼町観光協会 池上)

資料 1-3 (参考)、説明。

次年度のモニターツアーの実施について、参加募集に向けた取り組みを報告する。「利用制限の中で知床の歴史・文化を学ぶ」というこのツアーの強みを活かすため、こうしたコンセプトを理解いただける層にターゲットを絞って募集活動を行っている。

次年度のモニターツアーは、平成 27 年 7 月 14 日から 8 月 15 日までの 1 ヶ月間を予定している。これはかぎおろし(昆布漁の初日)から漁期の終わりまで、という設定である。具体的な募集活動としては、株式会社知床らうすリンクル代表が旅行会社、雑誌社等へ説明と営業を実施しており、PR と商品造成を働きかけているところである。

(羅臼町水産商工観光課 田澤)

資料 1-3 ①、補足説明。

部会の開催状況であるが、4 回実施する予定であったが、12 月に予定していた第 4 回部会は、暴風雪により中止しており、メール上での議論となっている。

部会全体として合意には至っていないが、悪天候時の代替プログラムが必要ではないかという意見や、達成目標を明確にして段階を踏みながら実施すべきではないかという意見も出されている。

(環境省羅臼自然環境事務所 高瀬)

追加資料「知床半島先端部の利用の経緯について」、説明。

この資料は、これまでの先端部地区の利用に関する経緯を整理したものである。次頁以降に別紙として、これらの根拠となる計画や申し合わせ等を抜粋して掲載している。今回のモニターツアーにおいて課題になっている「レクリエーション目的の動力船による上陸利用禁止」の根拠は、昭和 59 年の関係行政機関による「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ（以下、申し合わせ）」である。その後に策定された「利用適正化計画」や「知床半島先端部地区利用の心得（以下、心得）」等の各種ルールにおいても、この「申し合わせ」を参照することで岬地区への上陸を禁止としている。

（座長）

この企画については、過去 2 回の本会議で非常に議論となったが、今回無事モニターツアーが実施となった。本日の検討内容として 3 点挙げられる。1 点目は、モニターツアーの実施結果についてである。2 点目は、今後のモニターツアーの検討の枠組みと承認のプロセスについてである。部会の検討の枠組みや本会議での承認のプロセスについて議論が必要である。3 点目は、本企画の検討段階において問題が判明した、「心得」や「申し合わせ」の取扱いについてである。

1 点目について、座長から一点申し上げる。非営利という条件でモニターツアーを実施しているので、ツアーの収支報告を次回の検討会で示していただきたい。今後 3 年間のモニタリング期間については、収支報告をお願いしたい。

2 点目の議題について、部会のあり方について確認したい。前回の本会議においてモニターツアーの実施が承認されていることから、戦略の規定からも検討部会から実施部会に移行していると判断できる。今後は、実施部会としてモニターツアーの企画実施等を継続していただく。3 年間のモニタリング期間の終了後、本格実施の際にはいったん現行の実施部会を解散し、改めて本会議に提案していただくことになる。座長としても、3 年間で一度検討を区切った方が誤解も少なく、説明もしやすいと判断する。

（知床財団 寺山）

来年度の展開について、既に旅行会社等への営業活動も始まっているが、非営利でツアーを実施する、教育を目的として実施するという条件との兼ね合いをどう考えるか。

（知床羅臼町観光協会 池上）

ツアーの販売にあたっては、旅行会社の協力を得て行う予定である。旅行会社は、このツアーの目的や内容を理解した上で販売に至っているため、ツアーの趣旨から逸脱することはない。また、ツアーの参加者は、主催者のハンドリングの下で行動することとなるのでコントロール可能である。

（知床財団 寺山）

営利を目的とした旅行会社を主催者がコントロールできないのではないかという懸念がある。旅行会社によるツアーの広報やパンフレットへの掲載の際には、正しいツアー名とその趣旨を必ず明記することを契約に盛り込む、ということまでしなければ旅行会社のコントロールは難しい。参加者にとっても、「旅行会社の商品」「旅行会社との契約」という認識であり、主催者のメッセージや非営利という部分を伝えることは困難である。

(知床羅臼町観光協会 池上)

できる限り販売資料等へは、ツアーの趣旨を記載いただくように努力するが、全てが正確に反映されるかは確実ではない。非営利という点については、主催者が非営利の事業として実施すればよいという認識である。旅行会社に利益が出ることまでは関知できない。

(知床羅臼観光船協議会 長谷川)

旅行会社には、普通のツアーではなく、特別なモニターツアーであると念を押している。また、単価を高く設定してあることから、自ずと参加者の層は限定される。旅行会社が販売資料を作成する際は、主催者に校正依頼があるため、100%とは言い切れないが、コントロール可能と考える。

非営利という点については、経済的なメリットを伴わずして自然保護は実現できないというのが個人的な考えであり、この企画の継続性を考慮した際にも採算性は重要な観点である。

(座長)

非営利での実施という条件はすでに合意されている事項であり、この条件の変更は認められない。

モニターツアーの実施にあたっては、実施主体である観光協会が主体的にツアーを管理できるという条件の下で承認されたという経緯がある。説明のあった販売方法であれば、外部で売買契約が発生し、主体性という観点で不確定要素が含まれる可能性がある。ルール化、線引きが必要と判断する。

ツアーの販売方法については2点確認できればよいと考える。1点は外部との契約を行う際、販売者はツアーの趣旨と位置付けを説明した上で販売する、という点を確約させ、記録として残すことである。2点目は、出版社等による広報媒体への記載の際には、一般のツアーとは異なる、特別な条件の下で試験的に催行されるという内容を明記させることである。これらは3年間のモニターツアー実施の最低条件である。主催者においては、一方的な規制と捉えず、これらの条件をクリアすることが、ツアーの質を高めることに繋がると考えて取り組んでいただきたい。

(知床羅臼町観光協会 池上)

指摘された2点の条件については旅行会社、雑誌社と共に取り組んでいきたい。

(座長)

この回答で承認の際の条件を満たしていると考えてよいか。

(環境省釧路自然環境事務所 中島)

モニターツアーという位置付けであり、こうした課題への対応状況も含めてモニターしていけばよいと考える。その中で、主催者によるコントロールができない、という結果であれば、その際に改めて対応を検討すればいいのではないか。

(北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 萩原)

環境省の意見に賛同する。主催者からは、旅行会社に対して十分に趣旨を伝え、その範囲内で参加者を募集するという説明があった。今後、その結果をしっかりと評価する

ことが重要である。

(羅臼町水産商工観光課 田澤)

主催者としても提示された条件をクリアできるように努力する。戦略上の承認プロセスとしても、こうした承認条件への対応状況が本会議の場において評価・チェックされる仕組みとすれば万全かと思う。

(座長)

議論の着地点が見えてきたと思う。前回の本会議において構成メンバーは企画を承認し、モニターツアーの実施を部会に任せたことになる。これは相互の信頼関係に基づくものであるから、部会で取り組む事業の内容を細かくチェックし、指示する必要はない。モニターツアーの結果が適切に報告され、本会議はその結果を評価し、承認条件を逸脱した場合には、事業そのものの中止を含めた判断権限を有すれば充分と考える。

(知床財団 新藤)

承認条件から大きく逸脱しない限りは部会に実施を任せていただき、まずはツアーの実績を重ね、モニタリングのサンプル数を増やすことが検証においても重要である。

(知床財団 寺山)

この議論の結果で合意する。アイデアをひとつ提案したい。申し込み時のプロセスとして、特別なツアーに参加するという認識を持たせることが必要である。申込み段階でツアーの趣旨を説明する「確認書」にサインをさせる等の方法が考えられる。事後のアンケート実施の理解にもつながる。

(座長)

異議がなければ、この議論の結論を以てモニターツアー継続を承認したい。

次に、3点目の議事である「申し合わせ」「心得」の課題について議論したい。先に環境省より説明のあった通り、歴史的な経緯を含め多種多様な計画・構想等が混在しており、複雑で分かりにくい状況が続いているのが実情である。特に「心得」については一般の利用者が参照するものであり、わかりやすく整理された内容が求められる。

赤岩モニターツアーとは別の枠組みにおいて、改訂を視野に入れた検討を開始し、新たな合意を作るプロセスをスタートさせてもよいのではないか。策定にも関わっている小林委員からコメントをいただきたい。

(小林委員)

「心得」の策定の際には、すでに明文化されていた「申し合わせ」が議論の下敷きとなったことは確かである。ただし、「申し合わせ」は、行政機関による申し合わせ事項であり、一般利用者に向けられたものではない。そこに「心得」の必要性がある。

そもそも「心得」というのは「知床半島先端部地区利用適正化基本計画（以下、基本計画）」を基本として、利用者向けにわかりやすく情報を伝えるために作成したものである。したがって、「心得」の内容の根拠は「基本計画」に求めることができる。

「基本計画」においては、「申し合わせ」を踏襲し動力船による岬地区への上陸利用を原則認めていないが、ただし書きとして「『海岸トレッキング利用』『山岳部登山利

用』の復路及び『河口部のサケ・マス釣り利用』に関する遊漁船については、別途それぞれの『利用の調整』において扱いを検討するものとする」とあり、検討の余地を残している。しかしながら、この検討は今日までなされておらず、止まっている。

今回の案件はこれに対応し、「利用の調整」に関して積み残した議論を再開するという位置付けで「基本計画」と「心得」を一体的に取り扱えば、従来案件も含めて整合性が取れる。また、今後の展開としても発展性が期待できる。

(中川委員)

用語の定義について補足したい。「基本計画」における「知床半島先端部地区」とは、半島のおよそ1/3を占める広大な地域のことである。一方で「申し合わせ」の対象になっているのは、半島の本当の先端部分である知床岬地区である。両者は分けて考える必要がある。

(座長)

ご指摘の通り、用語の定義から既に共有ができていないのが実情である。整理の上、一般の利用者が参照できる内容にまとめる必要があると考える。

(環境省釧路自然環境事務所 中島)

部会における議論だけではなく、実際に「心得」を活用して指導している現場からも「使いづらい」「細かすぎる」などさまざまな課題や意見をいただいている。来年度になると思うが、トータルに課題を洗い出すよい機会と考える。

(座長)

従来の経緯を考えても、本会議が検討の場として相応しいと考える。しかし、非常に複雑な内容であり事前の準備も必要である。戦略のプロセスにのっとり、心得の改定について、管理者側から提案をいただくのが最善と考える。検討期間は2年間を目安とし、1年目に課題の洗い出しと整理、2年目に新しい心得の提案というスケジュールが望ましい。このスケジュールであれば、赤岩モニターツアーの実施部会の区切りと併せて制度的な整理もつくこととなる。また、来年は遺産登録10周年でもあり、これを期に見直すことは、対外的にも説明しやすくよい時期である。以上が座長提案である。事務局の意見を伺いたい。

(環境省釧路自然環境事務所 中島)

座長提案については前向きに検討したい。検討の地理的範囲を広くすれば、意見が拡散してしまう恐れもある。このあたりについては、内部的にも意見がまとまっていない。

(中川委員)

先に説明した通り、先端部地区とはかなり広大なエリアを指す。岬地区のみの検討とするのか正確にした方がよい。

(環境省釧路自然環境事務所 中島)

今のところは、岬地区を想定している。

(座長)

次回の検討会議において管理者側から「心得」の改定について提案をいただくという結論でよろしいか。また、管理者側からの提案であっても戦略上の承認プロセスに変更はないが、部会の検討期間については通常よりも長い期間を想定することも併せて承認いただきたい。

(一同承認)

休憩

2. 個別部会等からの報告

(1) 知床五湖地区における取組

(座長)

議事を再開する。各個別部会からの報告を事務局にお願いする。質疑は最後にまとめて行う。

(環境省ウトロ自然環境事務所 松永)

資料2-1、説明。

昨年度知床五湖利用適正化計画が改定され、ヒグマ活動期は適正利用の範囲内で利用機会の増加が図られた。また、新規コースとして小ループツアーを実施し、限定的に2ルートを併用して運用した。結果は好調であり、ヒグマ活動期のツアー参加者数は過去最高を記録した。植生保護期も大きな事故なく運用されている。

(2) カムイワッカ地区における取組

(環境省ウトロ自然環境事務所 松永)

資料2-2、説明。

平成27年度のマイカー規制の予定期間は、8月は1日～25日までの25日間で従前と変わらない。9月については、19日～23日の5日間と期間と日数が変更となっている。

(3) ウトロ海域における取組

(環境省ウトロ自然環境事務所 松永)

資料2-3、説明。

昨年7月21日～7月31に知床海鳥WEEKを知床ウトロ海域保全協議会が主体となって実施した。専門家による海鳥や海域に関する解説など各種イベントを実施した。今年度の新しい取り組みとしては、海域観光の充実、収益の環境保全への還元、野生動物と人との適正な関係の周知などを目的に「知床・ウトロ海のハンドブック」の発行が挙げられる。現在、1,000冊以上を販売している。

(4) 羅臼岳における携帯トイレ導入の取組

(環境省ウトロ自然環境事務所 松永)

資料2-4、説明。

関係者内では共有しているが、一般公開での発表は初めてなので、重要なポイントを説明する。資料2-4(別紙)は、実際の携帯トイレについての意識や利用状況について、登山者を対象にアンケート調査したものである。これまでの経緯として、平成21年から羅臼岳において携帯トイレの使用を推進してきた。当初は仮設のテント式ブースを設置していたが、平成25年度のシーズン終盤には常設のトイレブースが完成し、供用が開始した。これらの状況を踏まえて、利用状況の変化を調査したものである。

同アンケート調査は3年ぶりに実施した。携帯トイレの認知度は3年前から20ポイントも増加している。携帯トイレの情報を得たタイミングは、「出発前」と答えた層が10ポイント以上増加しており、知床の登山には携帯トイレが必要であるということが周知されつつある。携帯トイレの持参率も初めて5割を超え、過去最高の水準となった。携帯トイレはブース以外でも積極的に利用されている実態も判明し、うれしい誤算である。トイレブースの使用感についても「きれいで使いやすい」「他人の目を気にせず落ち着いて利用できた」との回答が増えており、常設ブースの設置効果が表れたと考えている。これからも関係者が協力の上、携帯トイレの利用を推進したい。

(座長)

五湖については毎年、緻密に制度の最適化が進み、改善されている。カムイワッカ地区において今後議論が必要な課題として車両規制の問題がある。ウトロ海域においては、ハンドブックが非常に好評で、新しい資源開発につながった例として評価できる。携帯トイレの利用率は50%を超えたということが評価できる。

付随する話題として、知床五湖地区、カムイワッカ地区で実施した調査結果についてコメントいただきたい。

(環境省ウトロ自然環境事務所 松永)

知床五湖におけるヒグマ活動期の意識調査の結果を報告する。新しく利用が始まった小ループツアーの満足度を中心に調査した。小ループは今までツアーに参加できなかった層の受け皿として機能したと感じている。「次は別のコースを歩いてみたい」という回答が多くあり、大ループツアーへの誘因材料にもなったと評価できる。

(愛甲委員)

カムイワッカ地区で実施した調査については、12月に開催されたカムイワッカ部会で報告済みである。来年以降の車両規制期間は、工事のためカムイワッカ橋の500m手前までしかバスが運行しないため、この対応が課題である。現地情報の周知方法やバスの運行間隔について検討が必要である。また、工事終了の後の平成29年度以降を見据え、カムイワッカ全体の利用のあり方、過ごし方について議論を始める必要がある。

モニタリングについては、湯の沢の利用者数は、今年の7月上旬から10月中旬まで北海道大学がカウンターを設置し調査している。しかし、道道に設置されていたトラフィックカウンターが撤去され、昨年より車両台数の把握が難しくなっている。現状では、知床五湖の駐車車両台数からカムイワッカ地区への交通量を推測している。しかし来年度以降はカムイワッカ地区の状況も変わり、知床五湖の駐車場も拡張されることから、

同様の手法による推定は困難である。カムイワッカ地区のモニタリング体制を確立する必要があると考える。

羅臼岳でのアンケート調査については、携帯トイレの認知度や使用率が上昇したことは、非常に嬉しく思う。また、定期的なモニタリングによりこうした利用者意識や行動が適確に把握できている点を評価したい。施策の実施とモニタリングが組み合わせられ、対策の効果が見えてくるというよい事例である。また、全国的にも携帯トイレを導入する山岳等が増加している。知床での取り組みは、先駆的な事例として他地域にも注目されている。

(座長)

カムイワッカ地区における工事期間は、平成 27 年度と平成 28 年度の 2 シーズンということか。平成 29 年度シーズンからは、新しい利用形態がスタートするという認識でよいか。

(環境省ウトロ自然環境事務所 松永)

工事自体は、平成 28 年度のシーズン終了後に着工予定である。護岸工事が実施され、工事完了後にはカムイワッカ橋付近にシャトルバスの旋回場が整備される予定である。平成 29 年度からは現行の運用体制にほぼ戻るイメージである。それまでの 2 年間でイレギュラーな利用となる。

(座長)

平成 29 年度以降に、元の利用形態に戻ったとしても現状の課題が解決されるわけではない。例えば、夏場の混雑等は変わらないだろう。一方で、カムイワッカ地区での利用体験は、十分に説明されていないのが現状である。カムイワッカ地区は、他地区にはない特別な資源を有している。川を眺め、触れ、浸かるといった体験がそれである。こうした利用体験ができる場所を効果的に活用すべきである。そのために新たな交通規制やルールを導入するといった考え方もできる。工事のタイミングをポジティブに利用し、新たなカムイワッカのあるべき姿を検討するよい機会ではないか。

従来、車両規制や利用調整は、混雑を防止するために止むなく規制する、といったマイナスイメージで捉えがちであった。逆の発想としてカムイワッカ地区においては、満足できる体験を寄り効果的に多くの方に提供するため、安全に楽しんでいただくための方法として検討できるのではないか。ぜひ関係者の皆様にご検討いただきたい。以上が座長コメントである。

以上で各個別部会からの報告は終了する。

3. 地域からの報告

(1) 100㎡運動地公開を目的としたホロベツ地区社会実験結果について

(知床財団 寺山)

資料 3、説明。

本企画は、長期的には①100㎡運動地の公開、②知床五湖の一極集中の分散を目指したホロベツ地区の活性化、③利用形態の多様化が進む中での「歩く」という観光の可能

性の提案という 3 点を目的としている。また、短期的な観点としては、①知床国立公園 50 周年記念と、②知床五湖の早期閉園に対する受け皿の提案という 2 点を目的としている。実施時期は、10 月 14 日から 10 月 31 日の計 18 日間であり、遊歩道の設置と運用システムの構築という総合的な社会実験として実施している。

運用コースは、既存の 2 コースと新規に設置した 2 コースを加えた計 4 コースであり、性格の違う複数のコースを設置し、利用者を選択していただくことが実験のねらいである。実際の利用者の選択行動の割合は、フレペの滝遊歩道が全体の 77%、シカ柵コースは 6%、ショートコースは 13%、ロングコースは 4%だった。

自由利用を原則としたが、自然環境への影響やヒグマの危機管理等の課題がある。これに対応するため、事前の情報提供を重要視し、安全に楽しんでいただくための事前レクチャーを実施した。

総合的な実験となったが、自然センターを拠点としてホロベツ地区の利用の選択肢が広がり、利用者がそれを選択できる状況を創出できたことは成果と考えている。また、事前の広報に注力したことで、五湖閉園のクレームも少なく、観光入込減少の影響も緩和できたと考えている。

(愛甲委員)

自分自身もルート設定の際と、実験期間中に新コースを体験している。利用のバリエーションを広げる取り組みは重要であり、評価できる。一方、コース整備のあり方など検討すべき課題もある。

(座長)

本事業は、今後の発展性について可能性を感じた。モニタリング等のデータも揃っており、今後の方向性を検討する素地もできていると判断する。今後の事業展開としては、社会実験として継続するのではなく、戦略の枠組みを活用すべきと考える。次回の本会議で企画を提案していただき、検討部会として議論するのが妥当ではないか。

(知床財団 増田)

基本的には、その方向で提案することを検討したい。しかし、実験として実施した結果、課題も見えてきたところである。歩道整備に関する課題以外にも、今まで利用のないエリアに立ち入りを認めることにより新たなヒグマとの軋轢が生じる恐れもある。財団内ではその点を懸念する意見もある。まずは組織内での議論を深めたい。

2 月には、「クマ端会議」という、地域の住民とざっくばらんにヒグマの問題について話しあう機会を設ける予定である。知床の魅力をより伝えるためには徒歩利用の場を充実させたい思いがある一方で、結果的に人とヒグマとの遭遇機会が増え、ヒグマの人馴れを助長し、隣接するウトロ市街への出没を懸念する意見が財団内部である以上、地域の人たちにもこの点どのように考えるか、ざっくばらんに意見交換をしてみたい。知床財団内部、あるいは地域の中で課題整理する時間をもう少しいただきたい。その上で本会議に提案したい。

(座長)

組織内での意見調整も理解するが、早期に関係者と情報を共有し、検討部会の場で議論すべきである。

(知床財団 増田)

徒歩による公園利用の場の創出とそれに伴うヒグマとの新たな軋轢や人馴れのリスク、ウトロ市街への影響など、あらためて公園利用と野生動物対策の両面から課題と今後の方針を整理し、皆さんと共有できればと考える。

(斜里町総務部環境課 岡田)

今回の実験は、しれとこ 100 m²運動の普及・公開という目的もある。運動地を公開し、その取り組みを広く知っていただくことは、運動の大きな柱のひとつである。今後については、100 m²運動の推進、より効果的な公開・普及のあり方という観点からも、もう少ししばらく試行錯誤が必要と考えている。

例えば、遊歩道のコースとしても運動地のみではなく、ホロベツ台地海側の国有林とも幅広く連携することで、より魅力が増す公算が強い。具体的なアイデアを含め検討を続けたい。

(環境省釧路自然環境事務所 中島)

ここでいう社会実験とモニタリングは同じなので、同列に部会で扱うのが適当な気がするが。

(知床羅臼観光船協議会 長谷川)

ホロベツ地区には、開拓・入植の歴史がある。現在のウトロ地区における利用体験として、知床の歴史を伝える要素が不足しているのではないか。開拓の歴史や先人の苦勞を伝えることは、赤岩地区の昆布エコツアーの趣旨と同様である。自然体験・自然観察だけではなく、歴史文化の要素もレクチャー等を通じて伝えることには意義がある。

(座長)

ホロベツ地区は自然観察の魅力もあるが、入植を含め、知床の近現代史を説明・共有できる貴重な場所である。赤岩地区の昆布エコツアーが漁業における資源開発の歴史を語っているのと同様に、ホロベツ地区も歴史文化を伝える貴重な場であると考えている。

来年は遺産登録 10 周年の節目でもあり、記念事業として提案いただきたい。来年度 6 月の本会議までになんらかの回答をお願いしたい。

4. モニタリング調査について

(1) 平成 26 年度知床世界自然遺産地域の利用状況について

(環境省羅臼自然環境事務所 高瀬)

資料 4-1、紹介のみ。

(2) 長期モニタリングについて

(環境省羅臼自然環境事務所 高瀬)

資料 4-2 ①、資料 4-2 ②、紹介。

長期モニタリングについては、関係行政機関がそれぞれ実施し、データの評価については科学委員会の枠組みで適正利用・エコツーリズムWGが担当することとしている。時間の都合上、WGで後日議論したい。

(座長)

科学委員会と連携して実施する分野であり、扱いとしては問題ないと考える。モニタリング項目については、公園利用以外の項目がほとんどである。この場で全て共有することは難しく、必要性も低いため、関心のあるデータについては各々で参照いただきたい。

5. その他

(1) 知床国立公園 50 周年・世界遺産 10 周年記念事業について

(北海道環境生活部 黒田)

資料5-1、説明。

周年事業の取り組み状況について報告する。本年度は記念事業について、公式事業・関連事業・パートナーシップ事業にそれぞれ位置付け、実施した。6月1日にはキックオフイベントを、11月1日には国立公園指定50周年記念シンポジウムを開催している。

来年度の予定としては、主なものとして7月4日に周年記念式典とシンポジウムを開催予定である。また、7月31日から8月3日にかけては、国際会議と連携したタウンミーティングを実施予定である。

(北海道オホーツク総合振興局 和田)

関連して北海道として2点提案したい。1点目は、先に報告のあった厳冬期の知床五湖エコツアー事業を周年記念事業に位置付けられないか、という依頼である。

2点目は、パートナーシップ事業に位置付けられている「知床岬クリーン作戦」の拡充についての提案である。知床岬地区については、周知の通り一般観光客のレクリエーション目的での立入に制限がある。周年記念を機会に環境保全への理解を深めてもらうことを目的に、ボランティアの対象を広げ、地域住民だけでなく域外からも参加を募り、拡充してクリーン事業を実施することができないか。これにより、周年事業として知床の価値を広くPRすることができる。現時点では定員に限りがあるため、参加人数や実施回数を増やす等の対応が考えられる。その際には、振興局として人間的にも財政的にも協力したいと考えており、その点については主催者と個別に相談させていただきたい。

(座長)

1点目の厳冬期の知床五湖エコツアー事業の周年事業化については、特段問題がないと考えるが、主催者の意見はどうか。

(知床斜里町観光協会 上野)

本事業は、実施部会として3カ年の試行実施という条件がある。実施計画の枠組みを変更しない範囲であれば協力可能である。その上で、北海道にはプロモーション、資金面での協力をお願いしたい。

(座長)

事業内容の変更を求めるものではなく、事業名に周年事業の冠を付与するのみの依頼と理解した。この件については、両者で相談していただければ結構である。

知床岬クリーン作戦の件に関しては、これから「心得」書き換えの検討に着手するところでもあり、ボランティア活動とはいえこの時期に知床岬のツアーに単純に踏み込むことは、周年事業であっても、座長として賛同できない。皆さんの意見はいかがか。

(斜里町総務部環境課 岡田)

座長の意見に賛同する。斜里町では町民有志が中心となり、行政がバックアップする町民中心の完全なボランティアとして本事業を実施している。このスタイルで、遺産登録前から継続しており、企画実施の中心になっている町民有志の考えを尊重すべきであり、周年事業ということで、実施体制や対象を簡単に広げることにはできない。知床岬への立入について誤解を与える可能性もあり、慎重に検討すべきである。

(羅臼町水産商工観光課 田澤)

羅臼町では、町主催の事業として年 1 回の活動を約 10 年間継続している。町民に岬の現状を知ってもらうという趣旨で始めた事業であるが、近年は町外からの参加者の割合が増えつつあり、3 分の 2 が町外参加者である。町民対象のボランティア事業という位置付けが揺らぎ始めており、岬への立ち入りそのものが参加の目的になりかねない懸念もあり、中止を含めた実施の見直しを検討しているところである。

(知床財団 増田)

地元両町の意見に賛同する。北海道には再考していただければと思う。

(座長)

両町の実情からみて、町外から参加者を募り実施する必要性は低いように思える。また、海岸ゴミは知床岬地区だけではなく、半島海岸の広範囲に清掃が必要な場所がある。周年事業としてボランティアツアーを実施するのであれば、そういった他の場所をターゲットとすればよいと考える。半島部の海岸は長いので先端部だけでは実施しないでいただきたい。この提案については、お受けしないというのが構成メンバーの判断である。

(北海道オホーツク総合振興局 和田)

議論は承知した。持ち帰って再考したい。

(座長)

予定した議事は以上である。最後に、議論をまとめたい。

まず、実施部会からの報告についてである。知床ヒグマ餌やり禁止キャンペーンは、来年度が最終年である。道条例も施行されており、これを含め北海道と協力し、現状を改善しながら実施すること。モニタリングとしてヒグマに関する観光客の意識調査を継続すること。厳冬期の知床五湖エコツアーについては、モニタリングと共に 3 年間まず実施していただく。赤岩昆布ツアーについては、今後 2 年間モニターツアーを継続していただき、適切な実施結果を本会議に報告すること。また、広報・販売については

主催者の裁量で実施していただいても構わないが、広告等の取り扱いについては細心の注意を払うこと。「心得」の見直しについては、事務局で検討課題を整理し、次回6月の本会議に検討部会の設置を提案していただきたい。また、部会での検討期間は2年間を予定し、通常の部会と異なる扱いを認める。

個別部会からの報告のうちカムイワッカ地区の利用については、資源の特性を踏まえた上で2年間の工事期間内で今後のことも含めた再整理が必要である。

地域からの報告として、ホロベツ地区での社会実験については、部会の設置を提案し、部会としてオープンな場での検討を実施し、実現に向けた取り組みを進めていただきたい。可能であれば、次回6月の本会議で提案していただきたい。

周年記念事業のあり方については先の議論の通りである。

戦略の目的は、知床の価値高めることで地域全体がメリットを享受する事である。今後も合意形成のプロセスを通じ、さまざまな価値や新しい試みを生み出せるよう、これからも前向きに取り組んでいただきたい。

以上